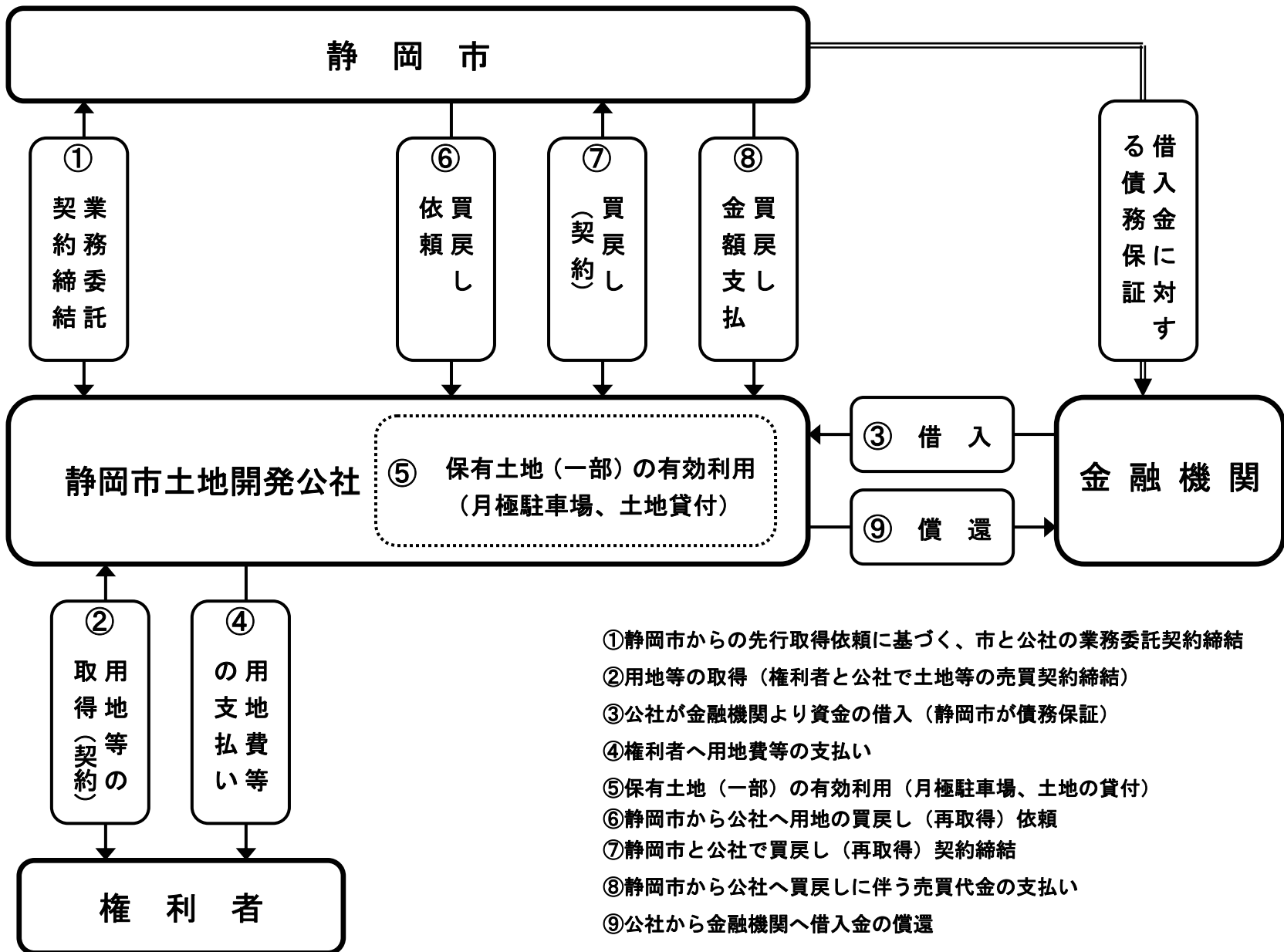


# 静岡市土地開発公社の主な業務の流れ



- ①静岡市からの先行取得依頼に基づく、市と公社の業務委託契約締結
- ②用地等の取得（権利者と公社で土地等の売買契約締結）
- ③公社が金融機関より資金の借入（静岡市が債務保証）
- ④権利者へ用地費等の支払い
- ⑤保有土地（一部）の有効利用（月極駐車場、土地の貸付）
- ⑥静岡市から公社へ用地の買戻し（再取得）依頼
- ⑦静岡市と公社で買戻し（再取得）契約締結
- ⑧静岡市から公社へ買戻しに伴う売買代金の支払い
- ⑨公社から金融機関へ借入金の償還